

平成30年度 第3回 開成町水道事業運営協議会 議事録

開催日 平成30年10月16日(火) 10:00～11:10  
場所 議会全員協議会室  
議題 (1) 給水装置使用開始・中止手数料のあり方について(答申)  
(2) 平成29年度開成町水道事業会計決算報告について  
(3) その他  
出席者 町長 府川町長  
委員 澁谷会長、宇田副会長、石渡委員、小澤委員、秋山委員  
事務局 石井部長、熊澤課長、川口副主幹、神野主任主事

事務局 町長のあいさつをお願いします。

町長 日頃より、町政業務にご協力いただきありがとうございます。新庁舎の着工が始まりました。駐車場等の利用でご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。給水装置使用開始・中止手数料について、宅建協会等より廃止の要望をいただいておりますが、皆様の協議した結果について、尊重して受け止めさせていただきます。

事務局 会長のあいさつをお願いします。

会長 手数料について、協議した結果を答申します。また、平成29年度開成町水道事業会計決算報告が議題に挙がっていますので、ご協力をお願いします。

事務局 議題(1) 給水装置使用開始・中止手数料のあり方についてについて、会長から町長へ答申をお願いします。

※会長が答申。

事務局 答申に至る経緯について会長から説明をお願いします。

会長 企業会計を運営していくことの中での収入源ともなっていることから、手数料を即座に廃止にはできない。今後、耐震管への布設替え等に備えて、更なる水道料金の改定がされてくると思うが、その際に手数料廃止を併せて検討していくべきという結論に至りました。

事務局 町長と部長は、所用により退室となります。

議題(2) 平成29年度開成町水道事業会計決算報告について説明させていただきます。

※資料P1～4の説明。

会長 今までの説明で、質問はありますか。

委員 予算との対比はどうなっていますか。

事務局 ※下記の金額を説明

【単位：円】

区分（収入）	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B-A）
水道事業収益	260,971,000	265,947,107	4,976,107
資本的収入	48,390,000	47,933,860	△456,140

区分（支出）	予算額（A）	決算額（B）	不用額（A-B）
水道事業費用	260,971,000	197,657,127	63,313,873
資本的支出	188,149,000	174,377,283	13,771,717

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金より補てんしました。水道事業収益の面では、水道加入金が増額となっています。水道事業費用は、工事の入札差金や予備費となります。資本的支出は、主に工事の入札差金により、不用額が出ています。

委員 開閉栓について、時間外対応はあるか。

事務局 時間内に行うので、時間外対応はありません。

※資料 P5～10 の説明。

会長 財務諸表及び工事について、質問はありますか。

委員 配水管はハイポリエチレン管が主流なのか。

事務局 現在は、ハイポリエチレン管とダグタイル鋳鉄管が主にあります。ハイポリエチレン管は、耐震性がありφ150mm以下しかない。ダグタイル鋳鉄管の継ぎ輪を耐震性あるものに布設替えをしています。従来のダグタイル鋳鉄管も良質な土の中に入っていれば、耐震性はあると判断されているので、全てにおいて、布設替えをしていることではありません。

会長 未収金は、水道料金が含まれていますか。

事務局 含まれています。平成29年度6期の納期が平成30年4月2日であるので、収納日が翌年度となります。企業会計の会計期間は3月までなので、財務諸表上では、未収金となります。

会長 滞納状況はどうか。

事務局 平成29年度徴収率（一般会計基準）は、現年分99.26%、滞繰分17.47%です。

行方不明者が増加している。町外在住者への催告が難しい。特に、住民登録外（主にアパート在住者）を追うことが難しい。

会長 新庁舎がもたらす上下水道課への影響は。

事務局 ワンストップサービスとなるので、窓口対応のやり方が変わってくる。また、工務担当との連携が課題となる。

会長 第5水源地自家発電設備新設がされているが、断水の懸念が軽減されているのか。

事務局 第一浄水場でも自家発電設備があるので、停電時でも浄水場の機能がストップす

ることなく配水が可能。第 5 水源地から第二浄水場配水池に原水を送る際、停電時にも対応できるように、今回、自家発電施設を新設しています。榎下浄水場（配水地区：開成駅東地区）については、停電したとしても、第二浄水場と連絡管をつないでいるので、カバーができるようになっている。

事務局 議題（3）その他について、説明します。

給水装置使用開始・中止手数料のあり方についての答申について、10月30日に開催する政策決定会議に議題として提出します。その後、11月19日の議会全員協議会でも報告をします。

今年度の水道運営協議会は、今回で最後となります。次回は、来年度5月以降に開催して、平成31年度予算について説明していきます。

水道運営協議会は、有識者1名、一般利用者1名の2名欠員がでています。有識者については、広報で募集をします。足柄上商工会で充て職として委員になっていた方が退職されたので、今後、足柄上商工会と調整していきます。

以上